

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 調達内容

- (1) 件名 北海道事業化学防護服調達
- (2) 調達案件 化学防護服10着及び試験器(テスト)1個の調達
詳細は発注説明書に添付の「化学防護服仕様書」による。
- (3) 納入期限 原則として平成19年5月31日(木)まで。
- (4) 納入場所 北海道室蘭市内当社指定場所
- (5) 入札方法 入札金額については、輸送費込みの総額を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他 本業務は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し発注するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成19年3月12日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
- (6) 年間(過去2年程度)の売上高が1億円以上であること。
- (7) 類似品の製造又は販売実績を有すること。
- (8) 平成19年5月31日までに納入が可能であること(第1資格者)。
- (9) 平成19年6月30日までに納入が可能であること(第2資格者)。
- (10) 故障、破損、その他機能上の障害及び品質の劣化について、連絡から一定期間内に修理等の対応が可能であること。

3 発注手続等

- (1) 担当部課
〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館 4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約購買課
電話 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939

- (2) 発注説明書の交付期間及び場所
交付期間 平成19年3月7日(水)から平成19年3月12日(月)まで。
交付場所 当社ホームページ上。
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間 平成19年3月7日(水)から平成19年3月12日(月)まで。
提出場所 上記(1)に同じ。
提出方法 書面は持参し、又は郵送することにより提出するものとする。
(郵送による場合、提出期間末日の消印まで有効とする。)
- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日
平成19年3月14日(水)
- (5) 入札の日時、場所及び方法
日 時 平成19年3月28日(水) 午後3時
場 所 北海道室蘭市御崎町1-9-8
日本環境安全事業株式会社 北海道事業所
提出方法 持参すること

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法
第1 第1資格者で予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。
第2 第1により落札者が決定しないときは、第2資格者で予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
第3 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。2回の入札において第1資格者及び第2資格者に落札者がいない場合は、第1資格者、第2資格者の順で最低価格入札者と見積合せを行う。この場合2回を限度とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、この場合第1資格者、第2の順で決定する。

- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 競争参加資格確認申請書作成説明会 無
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 契約書作成の要否 要
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 詳細は発注説明書による。